

あきく

ボランティアだより

No. 208

発行部数 1,700部

発行日 2022年2月

(編集・発行) 社会福祉法人広島市安芸区社会福祉協議会 ボランティアセンター
広島市安芸区船越南三丁目2-16 安芸区総合福祉センター3階
(TEL) 821-2503 (FAX) 821-2504
(Eメール) aki@shakyohiroshima-city.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策について

(広島市ホームページより一部抜粋)

日常生活の中は、マスクや手洗い、3密の回避、換気の徹底など感染対策を徹底しましょう。(グループの場合は、相互に確認しましょう)

発熱や咳、倦怠感や味覚・嗅覚障害の症状がある場合には、「出社せず、仕事を休む」「学校を休む」「会食などには参加しない」「身近な医療機関を受診」するなどしましょう。

広島市安芸区社会福祉協議会マスコットキャラクター「あきりん」 紹介

長年、安芸区ボランティアセンターマスコットキャラクターとして活躍していただきました、「スマニコ」に変わり、この度「あきりん」が誕生しました。

「スマニコ」は、安芸区ボランティアグループ所属の要約筆記サークルおりづる安芸支部の高橋 良江さんがデザインされ、色んな場面で使用させていただきました。ありがとうございました。



「スマニコです。長年ありがとう。」

新しいマスコットキャラクター「あきりん」は、矢野の家でボランティア活動をされており、個人でもデザインのお仕事をされている貝塚 美穂さんをお願いしました。

矢野の家は、子どもから高齢者まで、誰もが来れる地域の居場所づくりをされており、100歳体操や子ども食堂、認知症カフェもされています。

「あきりん」の命名者は、安芸区社会福祉協議会 ボランティア担当の藤本です。

今後、広報誌や行事等で「あきりん」がどんどん出てきますので、楽しみにしていてください。



▲「広島市安芸区社会福祉協議会マスコットキャラクター「あきりん」です。安芸区の地域福祉活動、ボランティア活動を応援します。」

安芸区ボランティア大学入門講座を開催しました。

「住みやすい地域の為に」と題し、子どもから高齢者まで見守り支えあっていける地域を目指して、安芸区ボランティア大学入門講座を開催しました。



講座は全4回開催し、視覚障害者編では、当事者の方の話や点字サークルぴあらいと、安芸朗読会(音訳活動を含む)の活動発表、認知症編では、認知症の理解とアロマについて、児童編では、小学校での登下校の見守りや高齢者から子どもまで集えるサロンの紹介、地域編では、高齢者交流サロンや日常生活支援について、講師の方にお話をいただきました。

視覚障害者編 令和3年10月20日(水)



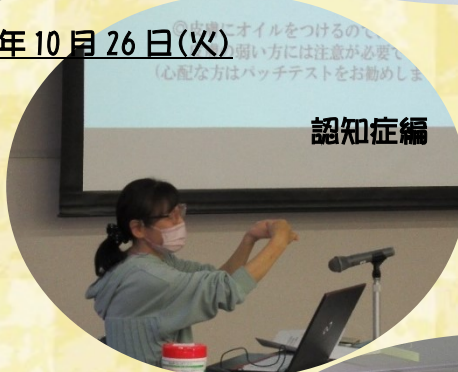
視覚障害者編



認知症編 令和3年10月26日(火)



認知症編



児童編 令和3年11月24日(水)



児童編



児童編



地域編

令和3年12月1日(水)



地域編



講座終了後、認知症カフェで活動されるようになった方、登下校の見守り活動に興味を持たれている方がおられ、皆さん地域の為に何かできることをしてみたいと思われているのだと、あたたかい気持ちになりました。

これからも講座をきっかけに、無理なく自分にできることを考えていただけると良いなと思います。

精神保健福祉ボランティア養成講座を開催しました。

こころの病や障害を抱えている方を理解し、どのような対応をしたらよいかを学び、寄り添っていくこと。また、ソーシャルクラブゆめ広場(精神障がい者の居場所)での支援ボランティアグループ(ドリーム)の紹介をさせていただきました。

講座は全3回開催し、1回目は、こころの健康障がい(統合失調症・うつ病・大人の発達障害)の理解について、2回目は、精神障がい者の方と接する際のポイントと当事者からのメッセージ、3回目はゆめ広場のスタッフとしての思いとボランティア体験談といった内容で、講師の方にお話をいただきました。

1回目 令和3年11月25日(木)



▲精神科医師 松岡 龍雄 氏(広島第一病院)



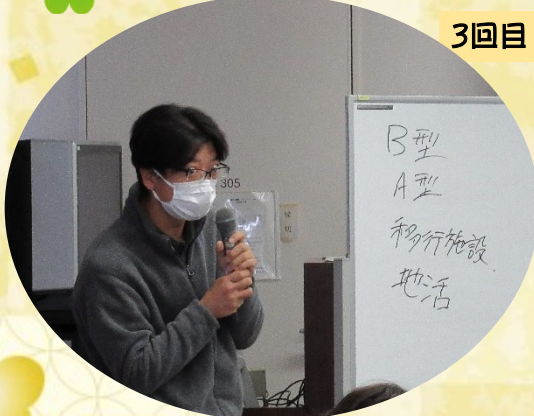
2回目 令和3年12月2日(木)



▲精神保健福祉士 垣中 友子 氏(モルゲンロート)



3回目 令和3年12月9日(木)



▲精神保健福祉士 岩佐 和明 氏(セルフヘルプ宝町)



▲ドリーム 代表 総村 栄子 氏

受講者は各回30名程度あり、精神保健についての関心の高さがうかがえました。学ばれたことをいかして寄り添った支援をされることと思います。

講座終了後、5名の方が、ドリーム(ソーシャルクラブゆめ広場のボランティア)の見学をしたいと希望されています。

コロナ禍で自粛をしていますか…

今年度は、4月と5月上旬、10月中旬から12月末といった、4か月程度しか、ボランティア活動を行うことが出来ませんでした。

現在ボランティアさんに、元気に過ごすために工夫されていること等を聞いてみました。

少しでも、皆さんに元気が届けられれば良いなと思っています。



皆さん、元気ですか。自粛期間中、何をされていますか？家で巣ごもりなんかしていませんかよね。外に出て爽快な外気を胸一杯に吸い込んでおられると思いますが、如何お過ごしでしょうか。

私は、里山再生塾「榎之山」のメンバーと山に入って、里山整備を行っております。チェーンソーを使って、樹齢50年以上の樹木を伐倒させて、薪やスウエーデントーチに加工し、西条元気市となりの農家店やピザ屋（海田小学校前）ミト様へ納品しております。寒い冬の季節しか出来ない伐倒作業、樹木が休眠して水分が極限に少なくなっている時期、伐倒させた木材に椎茸の菌を打ち込んで、二年後の椎茸の収穫の楽しみも込めて頑張っています。



ロマンスグレーCafe で技術習得した手焙煎を山の中で、たき火焙煎として楽しむことも出来る様になり、イベント等に参加をする時もたき火焙煎を紹介して楽しんでいます。みなさんに飲んで頂くたき火焙煎は、勿論収益無しの100円で提供です。皆さんの笑顔がいっぱいの中で焙煎出来る喜びは、言葉で表現できない幸せの瞬間であると感じています。

自粛期間が一日も早く解除となりましたら、またサロン訪問を再開します。その日を楽しみにしています。その時はロマンスグレーcafeをお呼び下さいね。ロマンスグレーCafe 代表 入領

なかなか思い通りにボランティアが出来ず、悶々とした日々を過ごしてます…ッと言いたいところですが、それなりに忙しく過ごしております(^^) 先ずはボランティアメンバーが元気で過ごせるよう、代表がハワイの絵葉書を送って、気分を盛り上げてます。いつでも元気なフラガール。出番が来る日を楽しみにしています(^_ ^)



アカハイ・ホヌ代表 山口

要約筆記サークル「おりづる」では、コロナ禍で対面での集会が難しくなったことから、月1回の定例役員会をリモートをするようになり、回を重ねるうちに慣れもあって自然体で行えるようになりました。

活動自粛で体を動かすことが少なくなりましたが、幸い例年のようにインフルエンザの流行がないので小学校の下校時見守り活動は通常通り行われており、健康管理に役立っています。

ボランティア連絡会の開催も予定通りにはいきませんが、早く元の状態に戻り、現在は自粛中の定番手話歌を皆さんでマスクを外して歌いたいものですね。

要約筆記サークルおりづる安芸支部代表 島田



安心して活動を行うために、是非ともご加入ください

ボランティア活動保険

令和4年度の加入手続きをお願いします。

時間が経つのは早いもので、保険の更新時期になりました。

令和3年度にご加入いただいたボランティア活動保険は、3月末日で補償期間が切れますので、手続きをお願いします。

○ボランティア活動保険料

＜加入プラン＞

基本プラン 350円

天災・地震補償プラン 500円

特定感染症重点プラン 550円

補償期間：R4.4.1～R5.3.31



※ボランティア活動保険は、活動中の事故はもちろんのこと、往復路での事故も保険の対象となります。補償内容については加入と同時にお渡しするパンフレットに記載してありますのでご参照ください。

※ボランティア活動中のボランティア自身の特定感染症も補償されます。特定感染症は新型コロナウイルス感染症も含まれます。

令和4年度からの特定感染症重点プランはさらに、保険の補償開始日から補償されます。

その他のプランは、補償開始日から10日以内は補償対象外になります。